



## 労組周辺動向 No.100

2020年11月13日現在

### 1. 法・政策

#### (1) 雇用調整助成金で出向の支援を拡大し失業抑制、労働移動促進—政府

政府が雇用維持に協力した企業を支援する雇用調整助成金について、出向させた場合の助成率を引き上げる特例措置を設ける検討を始めたことが6日、分かった。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、失業者の増加を抑えながら柔軟な労働移動を促す。年明け以降の導入を目指す。

#### (2) 「指導的地位に女性3割」目標を最長10年先送り

政府の男女共同参画会議は、来年度から5年間の第5次男女共同参画基本計画をつくるための「基本的な考え方」を、菅義偉首相に答申した。管理職や政治家といったリーダー層を指す「指導的地位」における女性の割合を「2020年までに30%程度にする」という従来の目標は「20年代の可能な限り早期に」とし、最長10年程度先送りする。

目標が未達成だったことについて、「必ずしも社会全体で十分共有されず、必要な改革も進まなかった」とし、社会の認識不足を主な要因と分析した。

「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」 内閣府男女共同参画会議

[https://www.gender.go.jp/kaigi/danjo\\_kaigi/siryo/pdf/ka61-s-1.pdf](https://www.gender.go.jp/kaigi/danjo_kaigi/siryo/pdf/ka61-s-1.pdf)

#### (3) 厚生労働省が男性の育児休業取得促進の新たな仕組みづくりなど検討へ

男性の育児休業の取得促進に向け、厚生労働省は、子どもが生まれた直後に短期間の休暇を組み合わせて、4週間程度休むことができる新たな仕組みづくりなどについて検討を進めることになった。

厚生労働省によると、2019年10月の時点で、育児休業を取得することができる人のうち実際に取得した人の割合は、女性が83%だったのに対し、男性は7.8%だった。

女性の負担が大きい出産の直後に休みやすいよう、子どもが生まれてから8週間以内は、短期間の休暇を組み合わせて4週間程度休むことができる新たな仕組みを検討する。

また、

▽原則 1 回となっている育児休業を、2 回程度にわけて取得する「分割取得」を、出産からの時期に関係なく広く認めることや、

▽企業に対して、取得のための職場環境の整備や、労働者への制度の周知を義務づけることも検討する。

現在は、有期契約の非正規労働者は育児休業の取得は雇用期間が 1 年以上という要件があるが、この撤廃も提案されている。

## 2. 法違反・闘い

### (1) 部活など教員の土日の勤務記録削除指示 滋賀・日野町教委「残業超過避けるため」

滋賀県日野町の教育委員会が町立小中学校に対し、教員が土日祝日に出勤した際の勤務記録を削除して町教委に提出するよう求めていたことが明らかになった。

校長と教頭が閲覧できる管理システムに「週休日に学校に出てきて仕事をしたことは、時間外労働としてカウントしない」「教頭先生がチェックしていただき、一人一人の土日祝祭日のデータを削除してください」との文書を掲載。町立の全 6 小中学校は平日のみの勤務記録を町教委に提出した。

### (2) 「時間外などの賃金未払い」疑いで松山大学などが書類送検に

松山大学が時間外などの賃金の支払いに応じないなどとして、教授らが今年 3 月に刑事告訴した事件で、松山大学と元常務理事が書類送検されていたことが分かった。

松山大学は「書類送検されたことは認知しているものの、特にコメントすることはない」としている。

### (3) 「パートを差別」提訴へーコロナが非正規直撃しその数は 80 万人減少

新型コロナウイルスの影響が、非正規雇用の労働者たちを直撃している。総務省によれば、コロナ感染が深刻化した半年前から今年 9 月までに非正規労働者が約 80 万人減少した。仕事のシフト削減は不当だとして会社を訴えるケースも出てきている。

原告は結婚式の前撮りを手がける大阪府の写真スタジオで働く 30 代女性。週 3 日の契約で採用され、正社員と同様、顧客との打ち合わせなどを担当した。

緊急事態宣言の影響でスタジオが休業した 4～5 月のうち、5 月分の賃金は正社員には全額が払われたが、女性を含むパートには勤務 4 日分にあたる 24,000 円が休業手当として支払われただけだという。営業が再開した 6 月以降も、パートがシフトに入ったのは週 1 日。正社員は出勤日が半分になっても賃金が全額支給されたのに対し、パートは勤務日数分だけだった。

原告側は「パートを差別的に扱っている」などと訴え、削減されたシフト分に相当する賃金

約20万円などを求める方針だ。

### 3. 情勢・統計

#### (1) パートナーシップ制度始まって5年：全国60以上の自治体に広がる

同性のカップルを「結婚に相当する関係」と認めるパートナーシップ制度が、東京の渋谷区と世田谷区で始まって5年。制度はこの間に全国60以上の自治体に広がり、性的マイノリティーの人たちを取り巻く環境は大きく変化している。

国際的には、同性婚については28の国や地域で認められ、アジアでも去年、台湾で初めて同性婚を認める法律が施行されている。

しかし、中東やアフリカでは、同性愛を違法行為として処罰の対象にしている国もある。

#### (2) 連合が来年の春闘方針を議論 “賃金引き上げ要求” 意見相次ぐ

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、労働団体の「連合」は、来年の春闘方針について意見を交わす集会を横浜市で開き、働く人の暮らしを守るために賃金の引き上げを要求すべきだという意見が相次いだ。

「連合」は、来年の春闘で定期昇給分を維持したうえで、基本給などを一律に引き上げる「ベースアップ」に相当する賃金の引き上げを求める方向で検討を進めている。

#### (3) 国費の無駄遣い、297億円 2019年度、検査院報告

会計検査院は、国費の無駄遣いや不適切な経理など改善が必要な事業が248件、297億円あったとする2019年度の決算検査報告を公表した。省庁別の指摘金額では、国土交通省が約101億6千万円で最多。外務省57億6,700万円、厚生労働省43億4,800万円と続いた。

(例) 減塩めんたいこ開発のはずが、「注文なくて」従来品製造

「減塩のめんたいこを開発する」——。こんな理由で国の補助金を使ってミキサーなどの設備を購入した福岡市の水産加工会社が、実際には減塩ではない従来品の製造に設備を使っていた。補助事業を担う全国中小企業団体中央会によると、この会社は「開発はできたが注文があまりなく、設備の用途を変えてしまった」と説明したという。

この補助金は中小企業庁の所管で、「革新的なものづくり」などに取り組む中小企業を支援するもの。会計検査院は不適切だと指摘し、同社は2017年に設備の購入に使った補助金870万円を返納した。

**(4) 行政が非正規拡大に加担か—江戸川区が労働者派遣行なう法人設立へ**

東京・江戸川区で、区が労働者派遣事業を行なうための一般社団法人を設立する予算を計上し、議論を引き起こしている。

新法人は今年度内の設立と来年度の事業開始を目指しており、派遣労働者として雇用する対象には障害者や高齢者のほか、就労していない期間が長いために就労機会に恵まれない人たち（いわゆるニートなどと呼ばれる層）などを想定。これらの人たちを区役所や民間企業に派遣することで就労機会を提供するという。一方で派遣会社との正規雇用関係のもと派遣先で就労する「常用型派遣」は行なわず、派遣先での就労期間中だけ雇用関係が生じる「登録型派遣」と、最長6カ月の派遣期間終了後に労働者と派遣先双方が合意すれば正規雇用される「

非正規雇用の拡大に、行政が事業者側の立場で加担する影響は計り知れない。

**(5) 県立高校の入学願書 性別欄を削除：富山県**

LGBTなど性的少数者の受験生に配慮するため、県教育委員会は、県立高校などの入学願書から性別を記載する欄を削除することを決めた。

これまで県立高校などの入学願書は、受験生本人が住所や氏名のほか、性別を記載する欄を設けていた。県教育委員会は、生れた時の性別と自らが認める性別が一致しない生徒に配慮し、本人が性別を記載する際の心理的抵抗感などをなくすためとして、来年度から入学願書の性別欄を削除する。